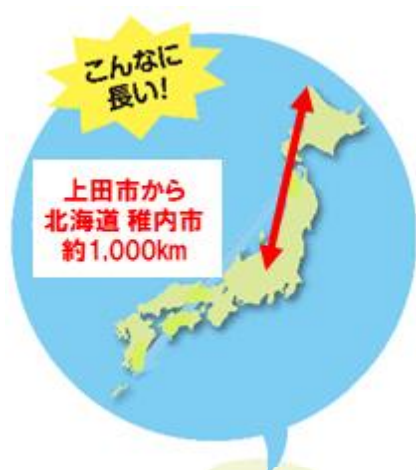
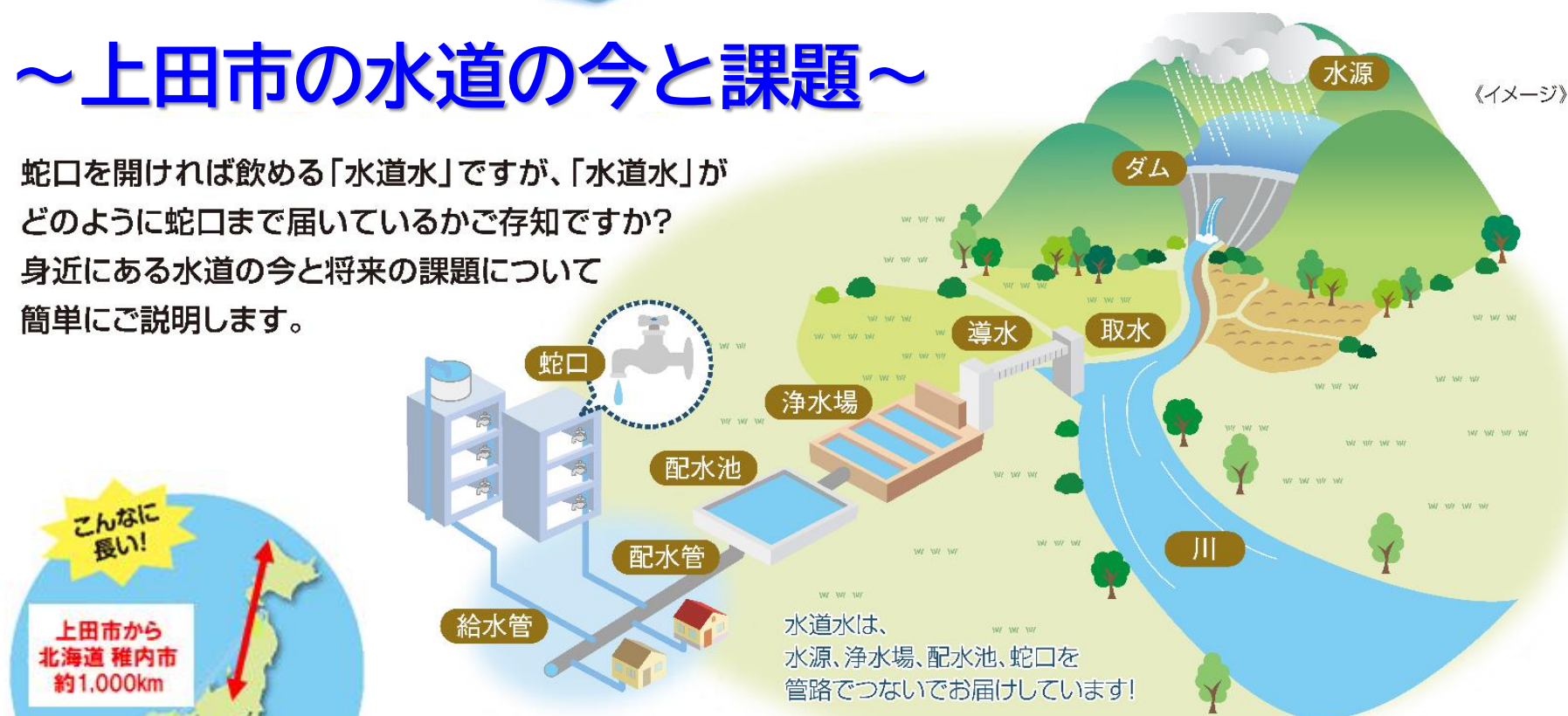


～ 水道事業について 一緒に考えよう ～

上田市内の水道は主に市営水道と県営水道（塩田地域全域及び川西地域の一部）が給水しています。

～ 上田市の水道の今と課題～

蛇口を開ければ飲める「水道水」ですが、「水道水」がどのように蛇口まで届いているかご存知ですか？
身近にある水道の今と将来の課題について簡単にご説明します。



水道とは、皆様が飲む水をお届けするために使用する**管路と施設の全てを指す言葉**です。
管路の長さはとても長く、上田市営水道の管路は **約1,000km** になります。
(県営水道は約1,500km)

？
そんなに長い管路や
たくさんの施設があると
管理が大変そう！
税金を使って経営しているの？



いいえ！
経営に必要な費用は
お客様からいただいた水道料金によって
まかなわれています。

なるほど！
私たちが支払った料金が
使われているんだ！



そうです！
しかし、**人口減少社会**を迎えて、
水道事業の**経営は厳しくなっていくことが**
想定されています。
上田市営水道 県営水道 では**将来の課題と対応**について
検討しています。

安全・安心な水を将来に渡って安定して使い続けるためには、
どうしたらよいのでしょうか？

上田市の給水区域と水源地

凡 例		
●	河川水	6箇所
◆	伏流水	1箇所
■	湧 水	15箇所
▲	地下水	6箇所
合 計		28箇所

凡 例		
■	上田市上水道	給水区域
■	県 水 水 道	給水区域
■	その他の水道	給水区域
浄	浄 水 場 (市営)	



石舟浄水場



赤井浄水場



鹿教湯浄水場



白樺平専用水道
(私営)

いずみの森簡易水道
(私営)

千曲荘病院専用水道
(私営)

大良地区



染屋浄水場



腰越浄水場



上田市の水道のあゆみ

上田地区

大正8年5月1日に、上田市は市政を施行したが、その最大の目的と原因は、水道の建設にあったといわれている。当時の上田市は、世帯数が5,342戸、人口は30,247人であった。しかし、湧水量が少ないことや水質が悪いことから市民の健康に悪影響を及ぼしており、上水道建設は市民の大念願であり、大正12年に千曲川表流水を水源とする染屋浄水場を建設し、給水を開始した。

丸子地区

丸子町が誕生した大正元年当時は、簡易水道6箇所、簡易給水施設2箇所、専用水道が数箇所存在していたが、一般家庭のほとんどは井戸、湧水、沢水を飲料水として利用していた。しかし、これらの飲料水が原因で病気の心配があったことや、農村部の都市化や地域産業の振興に伴う水需要の増加もあり、上水道建設に対する熱意が高まり、依田川を水源とする腰越浄水場を建設し、昭和35年給水を開始した。

真田地区

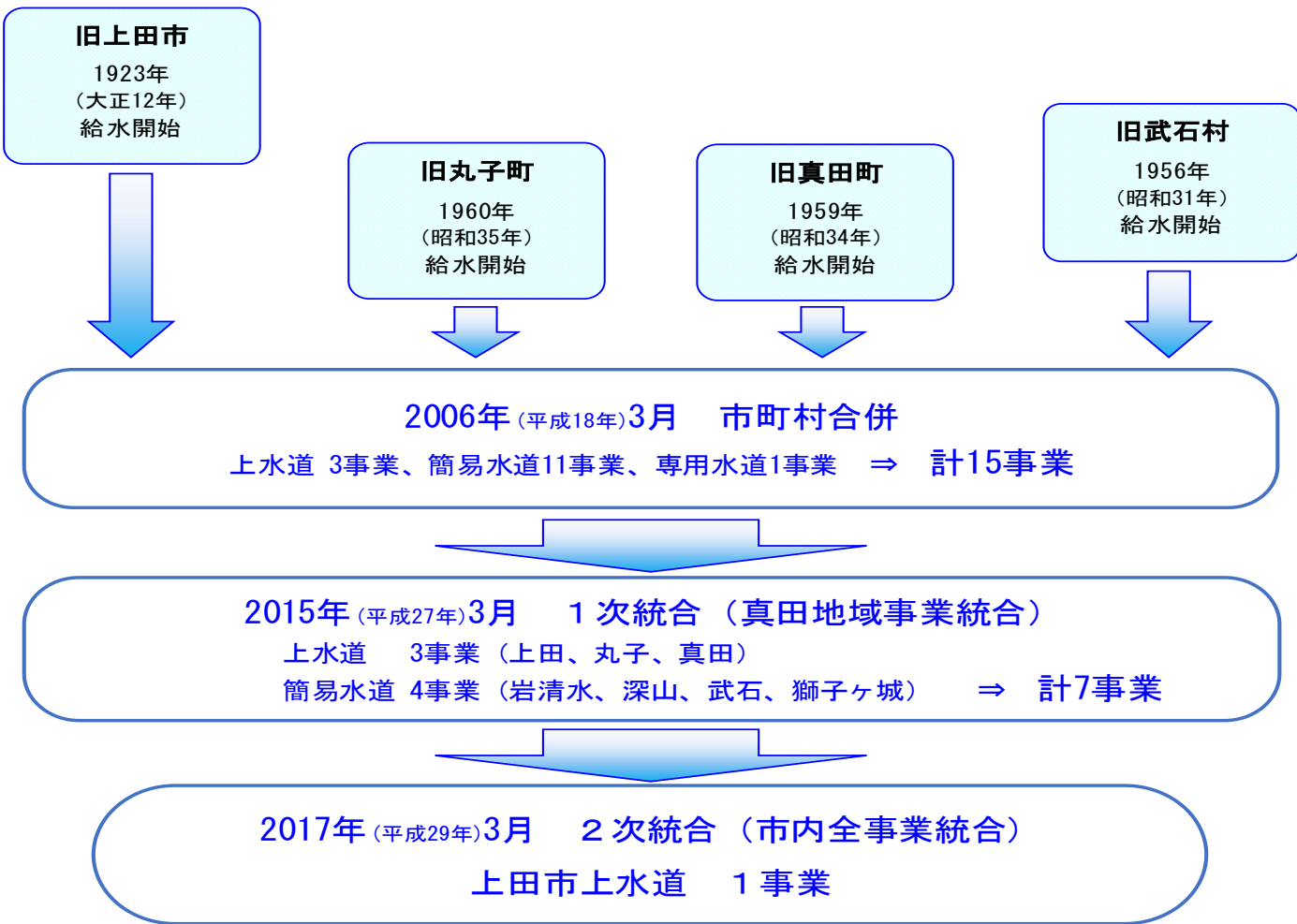
水道が設置される以前は、共同井戸、沢の水、集落によっては川の水を飲料水として使用していた。しかし、長村において飲料水の水質が悪化し、人に及ぼす影響が懸念されたことから、上水道建設に対する機運が高まり、昭和29年ごろから現有の自然湧水を利用した水道施設ができる。そして、3ヶ村が合併し真田町となったことに伴い、長中央簡易水道、傍陽中央簡易水道が完成し、昭和34年に給水を開始した。

武石地区

明治22年市町村制度の施行により誕生した武石村の水道は、過半数の家が流水を使用していたため、農耕期になれば流水の減少が著しいうえ、雨降り後は泥水として全く使用できなくなる状況であった。また、流水のため、環境衛生状況の悪化による病気等の発生をなくすため、全村を対象とした水道事業を計画し、昭和31年に給水を開始した。

県営水道

昭和30年代に、水道水の供給に困窮していた当時の塩田町、川西村、篠井市、川中島町など、上田・長野間の2市5町2村のエリアを、地域の要望を受けた長野県が個々のお宅まで給水する水道事業(末端給水事業)に取り組み、昭和39年に給水を開始した。

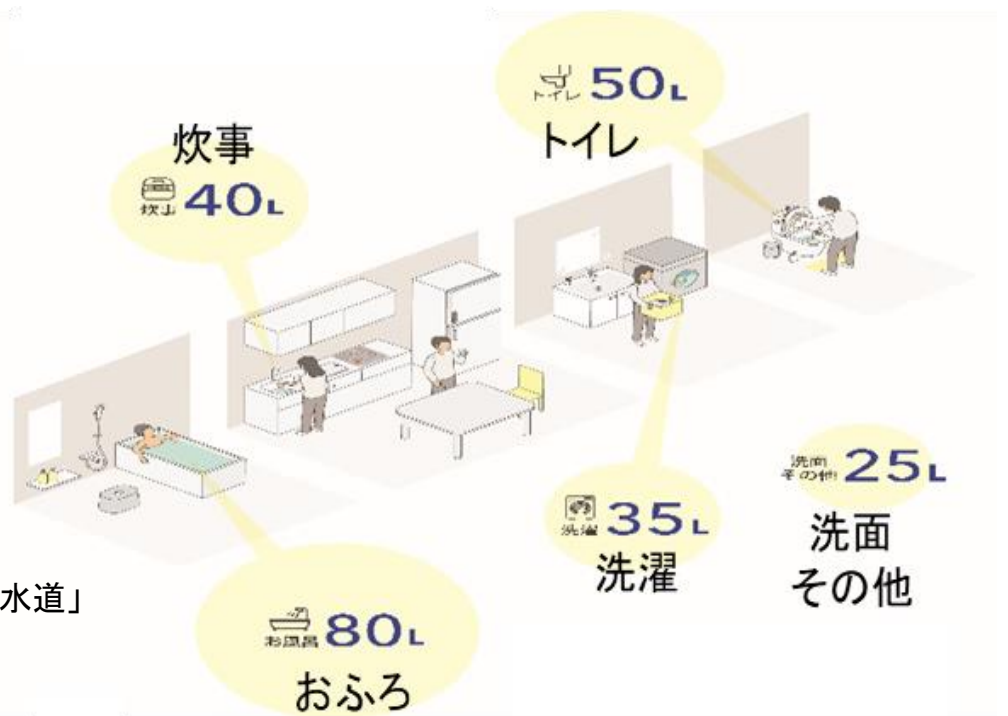


水のこと、もっと、

私たちはどのくらい水を使っているの？

私たちは、家にいるときさまざまな場面で水を使っています。
お風呂や洗濯、トイレ、掃除など…。

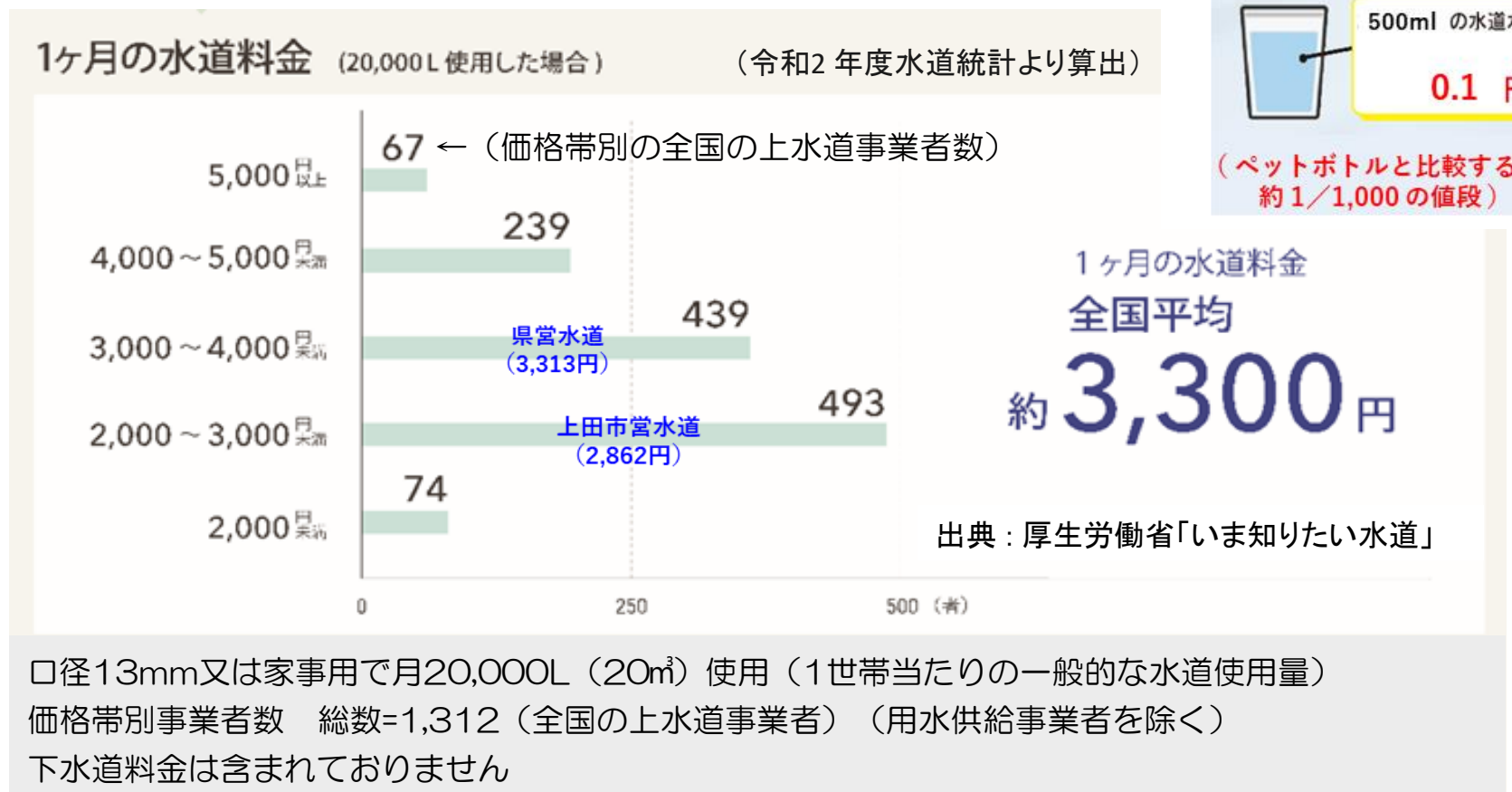
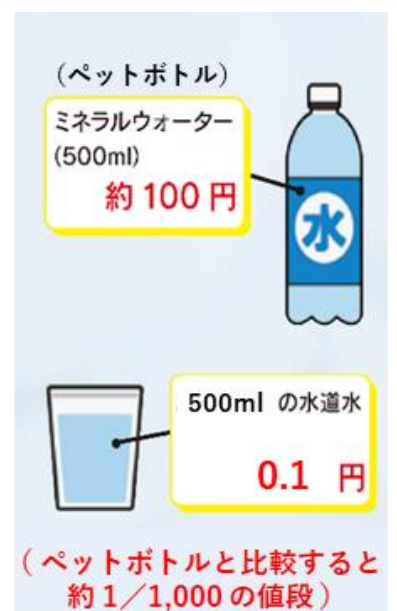
家庭内で1日に使用する水量を1人あたりに換算すると約230Lとなります。
(使用する頻度や水量には個人差があります。)



出典：厚生労働省「いま知りたい水道」

私たちが払っている水道料金は？

日本の水道料金は、全国平均で水1L 当たり約0.2 円ですが、
実際の水道料金は、地域によって異なります。



水道料金の違いは、単に経営状況の良し悪しを示すものではなく、事業経営の考え方などにより異なります。

- (例)
- 施設、管路の更新に投資してきたか
 - 立地条件 (水質の良し悪し、水源からの距離など)
 - 人口密度が高い、低い など

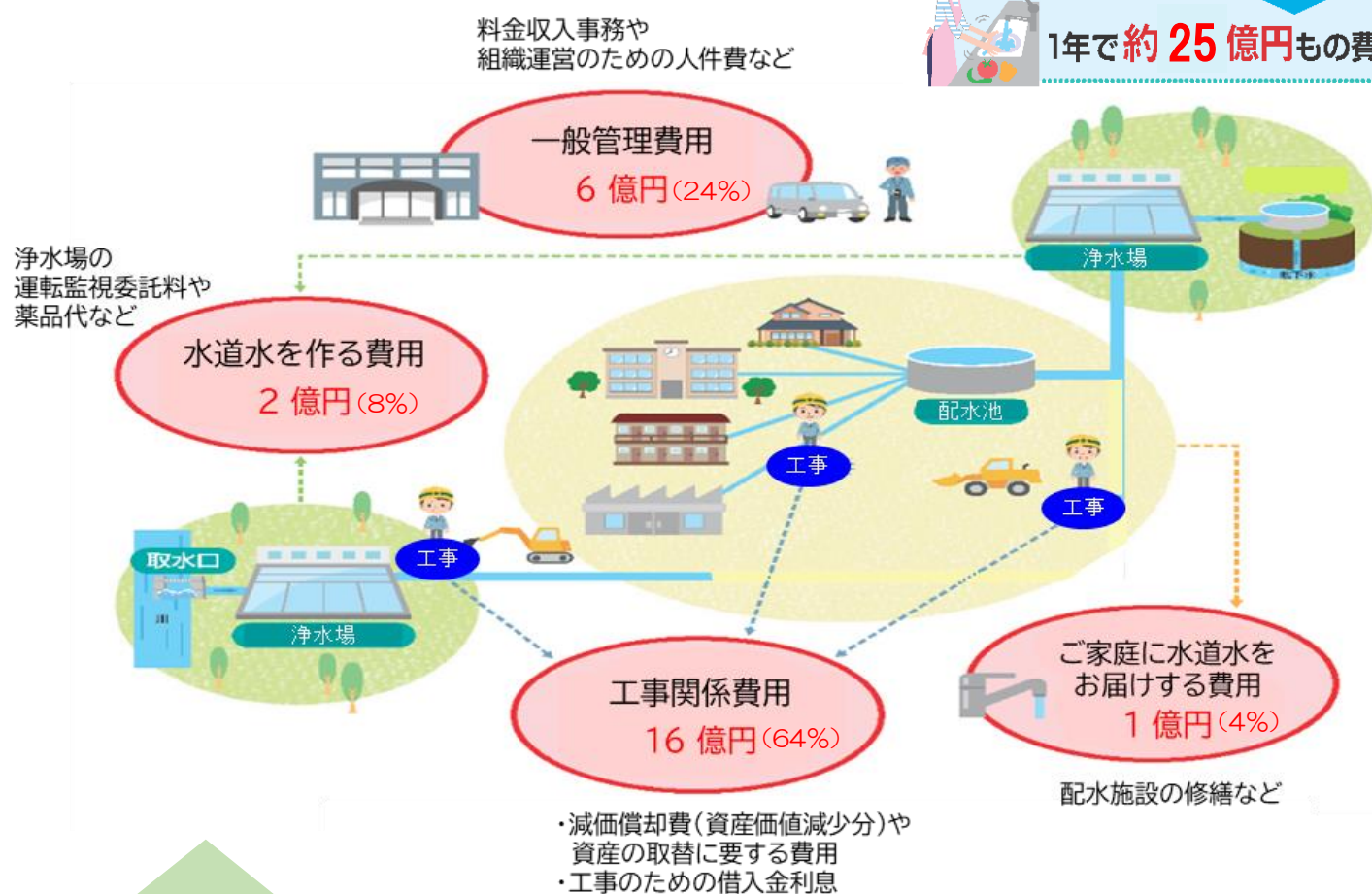
知ってほしい!

【上田市営水道の場合】（令和5年度決算）

水道料金の使い方は？

安心・安全な水を
皆様に安定的にお届けするためには

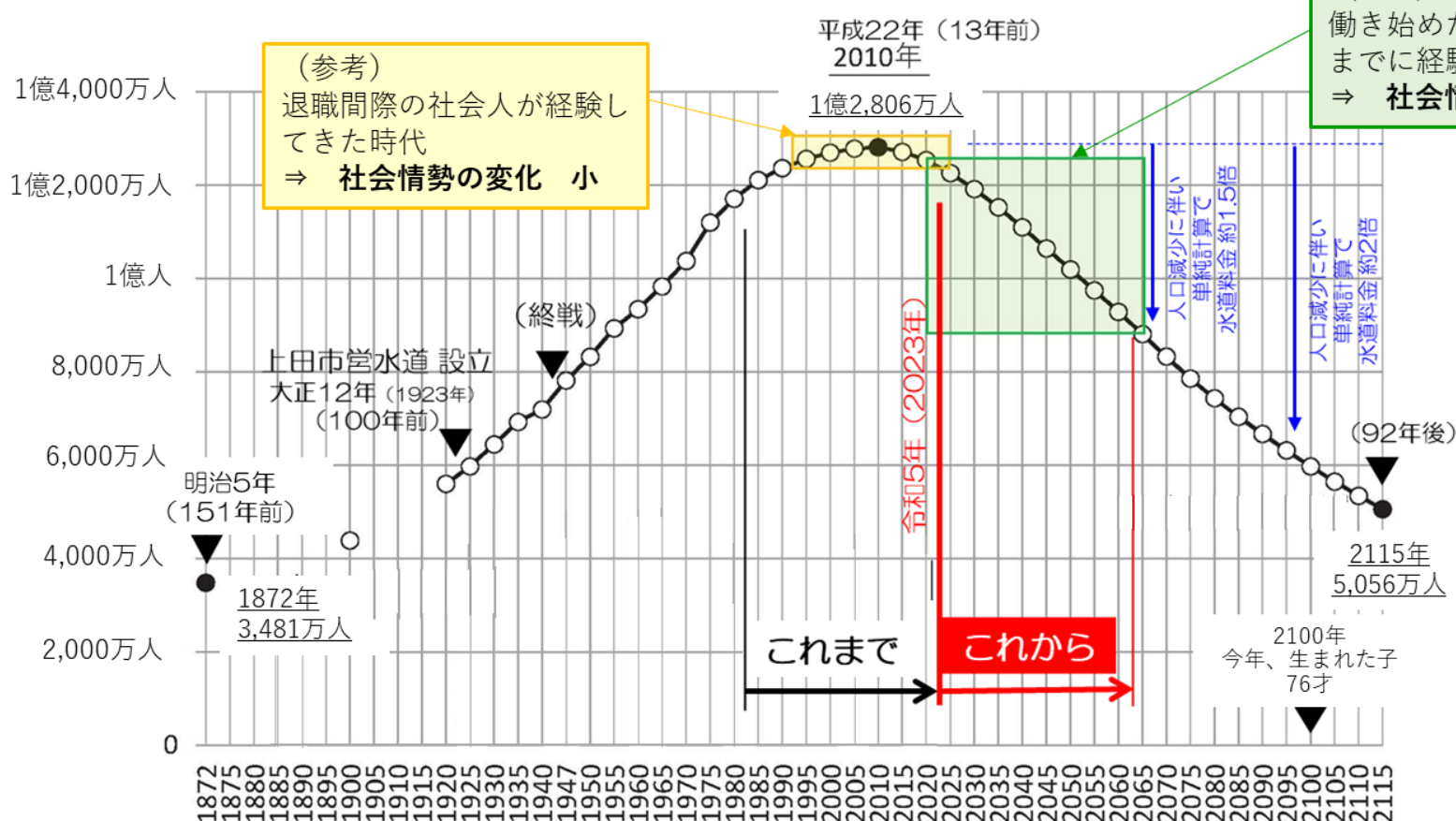
1年で約 **25 億円** もの費用が必要です



日本の人口推計は？

これまでの40年間、これからの40年間

～ 誰も経験したことのない人口減少社会を迎えて～



(出典) 公益社団法人日本水道協会 第98回総会(令和3年6月)

(特別講演)「水道事業の現状と課題(厚労省水道課 熊谷課長)」講演資料より作成

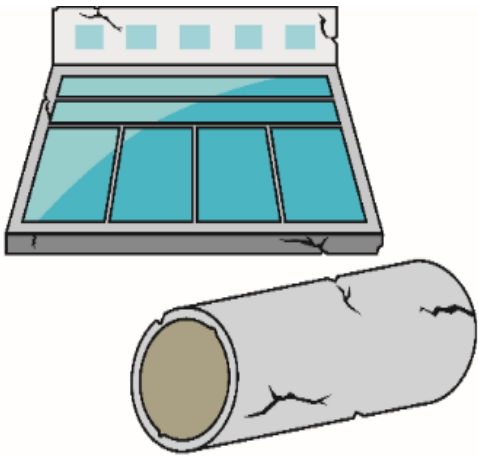
水道事業の現状と課題

個々の事業体で水道事業を実施していくとこんなことが課題に…

施設や管路の整備

水道施設等の老朽化と耐震性不足

配水管の法定耐用年数はおよそ40年。管路や水道施設の耐震化も必要です。



水道料金

人口減少に伴う給水人口、水の使用量の減少
今後50年間で人口は現在の約6割に。人口が減少傾向にあるため、使用する水の量が確実に減ります。そのため、水道施設等を維持整備するための資金(料金収入)が減り、水道料金の値上げが必要になります。



水道事業に携わる人材

水道事業に携わる専門人材の不足

人口減少や高齢化により労働力も不足します。



危機管理対策

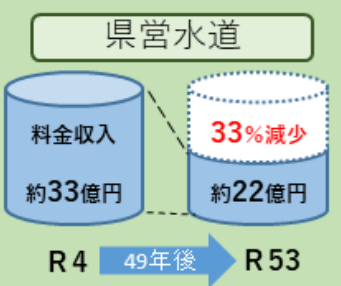
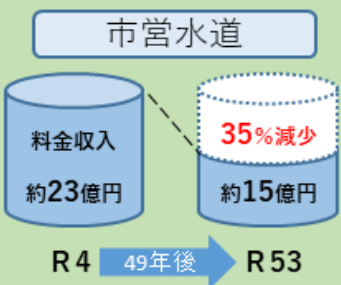
近年多発する大規模災害や渇水時等、緊急時のバックアップ体制が必要に!!



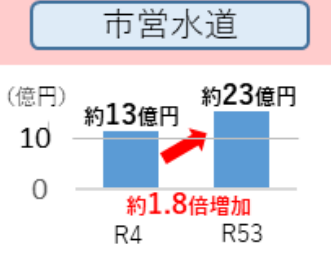
上田市営水道と県営水道は？

将来予測から見える課題には次のようなものがあります。

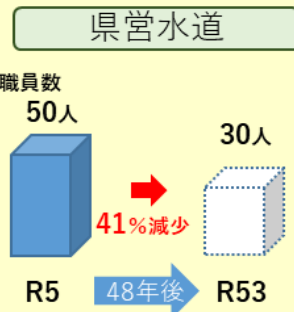
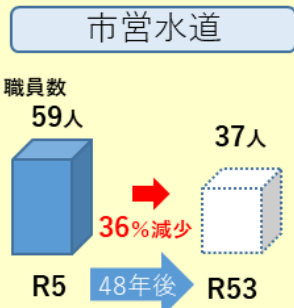
課題1
人口減少などにより、料金収入が大幅に減少



課題2
施設の老朽化などにより、維持管理や更新に膨大な費用が必要



課題3
水道事業を支える人材不足



課題4
近年多発する大規模災害時などの緊急時の対応が必要（危機管理対策）



最近の大規模断水の事例
和歌山市：R3 老朽水道橋の落下 6万戸断水
静岡市：R4 台風災害 6.3万戸断水
石川県：R6 能登半島地震 11万戸超断水

水道事業の現状

事業体名	職員数	給水人口	浄水施設の経年化率 (低い方が良い)	浄水施設の耐震化率 (高い方が良い)	管路経年化率 (低い方が良い)	管路耐震化率 (高い方が良い)
上田市営水道	59人	129,413人	55.6%	13.7%	20.0%	11.0%
県営水道	50人	181,243人	0.0%	100%	11.0%	22.5%
合計・平均	4事業合計 236人	4事業合計 578,464人	全国平均：R3 6.0%	全国平均：R3 39.2%	全国平均：R3 22.1%	全国平均：R3 19.0%

※全国平均の統計値は公益社団法人日本水道協会発行の令和3年度（2021年度）水道統計を引用

水道の未来をみんなで考えてみませんか？

上田市営水道や県営水道は、水道事業の将来を考え、
「**水道事業の広域化**」について検討しています

広域化は、水道事業の運営をすべて民間に委託する民営化とは違います！

水道の広域化
って何？



水道の広域化とは、複数の水道事業者が水道事業を統合し、運営する仕組みのことです。

上田市は、皆様の水道料金で運営していますが、将来の人口減少による料金収入の減少、老朽化する施設の更新費用の増加が見込まれます。

これらの課題対応するため、**上田市は、県営水道、長野市、千曲市、坂城町と上田長野地域水道事業広域化協議会**を設置し、広域化による事業統合が有効な手段と捉え、検討・協議に取り組んでいます。



なぜ今、広域化（広域連携）の検討をするのか

将来を見すえる中で、経験したことがない**人口減少社会**を迎え、

- ・ 料金収入の減少
- ・ 老朽化する施設等の維持管理及び更新費用の増加
- ・ 水道事業に携わる専門人材の不足

といった地方公共団体**単独では対応が困難な課題**に対し、持続可能な水道事業の構築には、複数の水道事業者が水道事業を統合し、**広域化を図ることが有効な手段と**考えております。

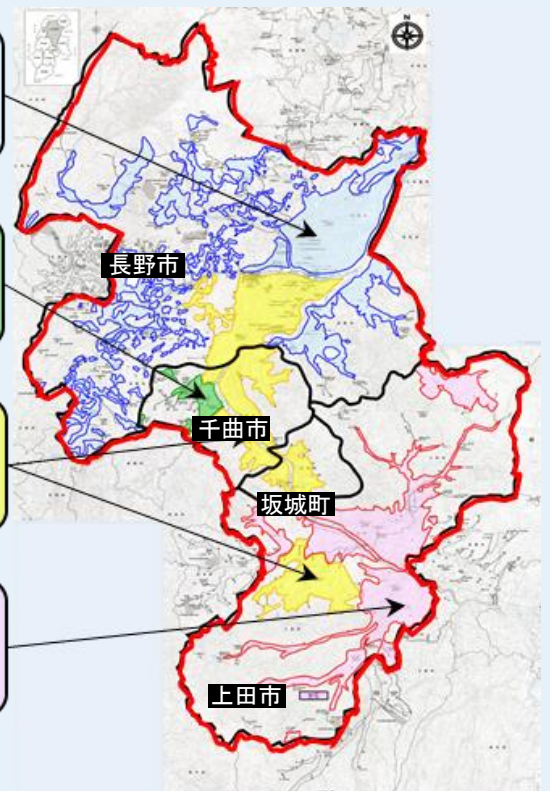
これにより、上田長野間の4つの水道事業体（右図）が**広域化することで**、上田長野間の高低差を利用した水運用と組織・体制の規模を大きくすることによって得られる効果・利益（スケールメリット）を活かすなど、経費の削減を図り、**将来の水道料金の値上げを抑制すると共に組織・体制の基盤の強化を図るなどの方策について検討を重ねています。**

長野市営水道
(約26万人)

千曲市営水道
(約0.7万人)

県営水道
(約18万人)

上田市営水道
(約13万人)



※ 坂城町は全域が県営水道です

水道事業者名	給水人口
長野市営水道	約 26 万人
千曲市営水道	約 0.7 万人
県営水道	約 18 万人
上田市営水道	約 13 万人
全 体（合 計）	約 58 万人

上田市・長野市・千曲市の各市営水道及び県営水道が一つに統合し、坂城町も参画する「**新たな水道企業団の設立**」を構想しています。

（企業団とは、地方自治法上の一部事務組合（特別地方公共団体）のことです。）

これまでの経緯と今後の予定（当協議会及び上田市の活動）

	H26	～	R2	R3			R4	R5		R6 以降														
主な取組	7月		H30 12月	7月	7月	10月	11月	3月	10月	5月	R5 8～9月	R5 12月	4月	5月	10月	11 ～12月	12月	12月						
	水道事業運営研究会 設立（同一構成団体）	当地域における、ふさわしい 水道事業のあり方を研究	改正水道法 公布	厚労省において上田長野間の検討業務 実施	関係3市長1町長による知事への要望	上田長野地域水道事業広域化研究会 設立	関係3市長1町長による施設見学・意見交換	広域化に関するシンポジウム 開催	財政シミュレーションの実施	「財政シミュレーション」 公表	各地域協議会への説明・意見募集	「広報うえだ」への掲載・意見募集	「広報うえだ」への掲載・意見募集	市民アンケートの実施（無作為抽出による）	市民説明会の開催（市内9会場）	上田長野地域水道事業広域化協議会 設立	更なる詳細な検討	「広報うえだ」への掲載・意見募集	「財政シミュレーション」「基本計画（素案）」 公表	各地域協議会への説明・意見募集	市民説明会の開催（市内9会場）	「広報うえだ」への掲載・意見募集	説明会（随時）	上田市上下水道審議会 答申

（参考）上田市における管路・施設の事故事例

緊急対応



出水事故



老朽管

管破断状況



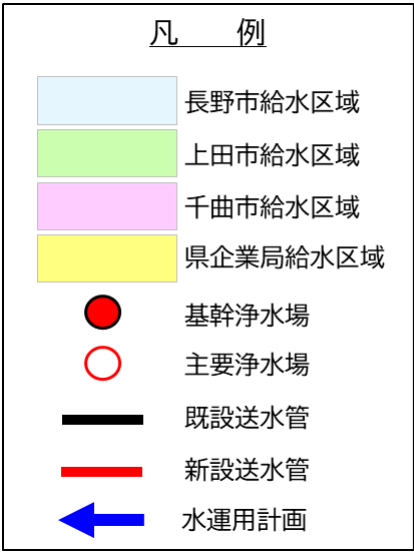
ボルトの腐食



地域の水道の未来は？（最適な水運用計画）

広域化した場合の理想とする水運用計画

災害に強く、
効率的で持続可能な水道



効率性の向上

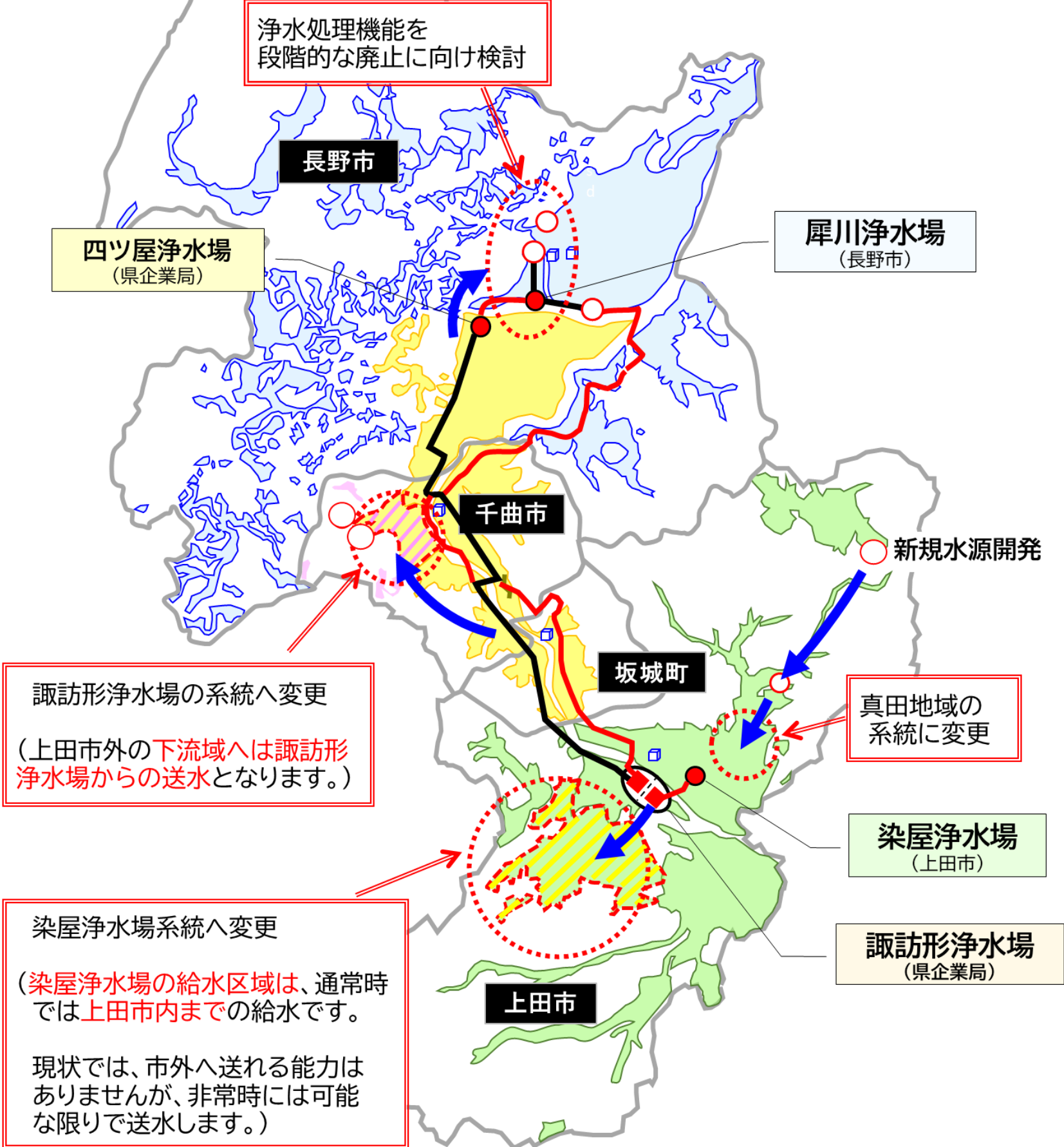
- ・ 主要な浄水場を最大限に活用
- ・ 上田－長野間の高低差を有効活用（水の自然流下）
- ・ 人口減少を見据えた施設規模へのダウンサイジング、統廃合

代替性・多重性の確保

- ・ 主要な浄水場を連絡管でつなぎ一体化
- ・ 千曲川兩岸への基幹管路の二重化

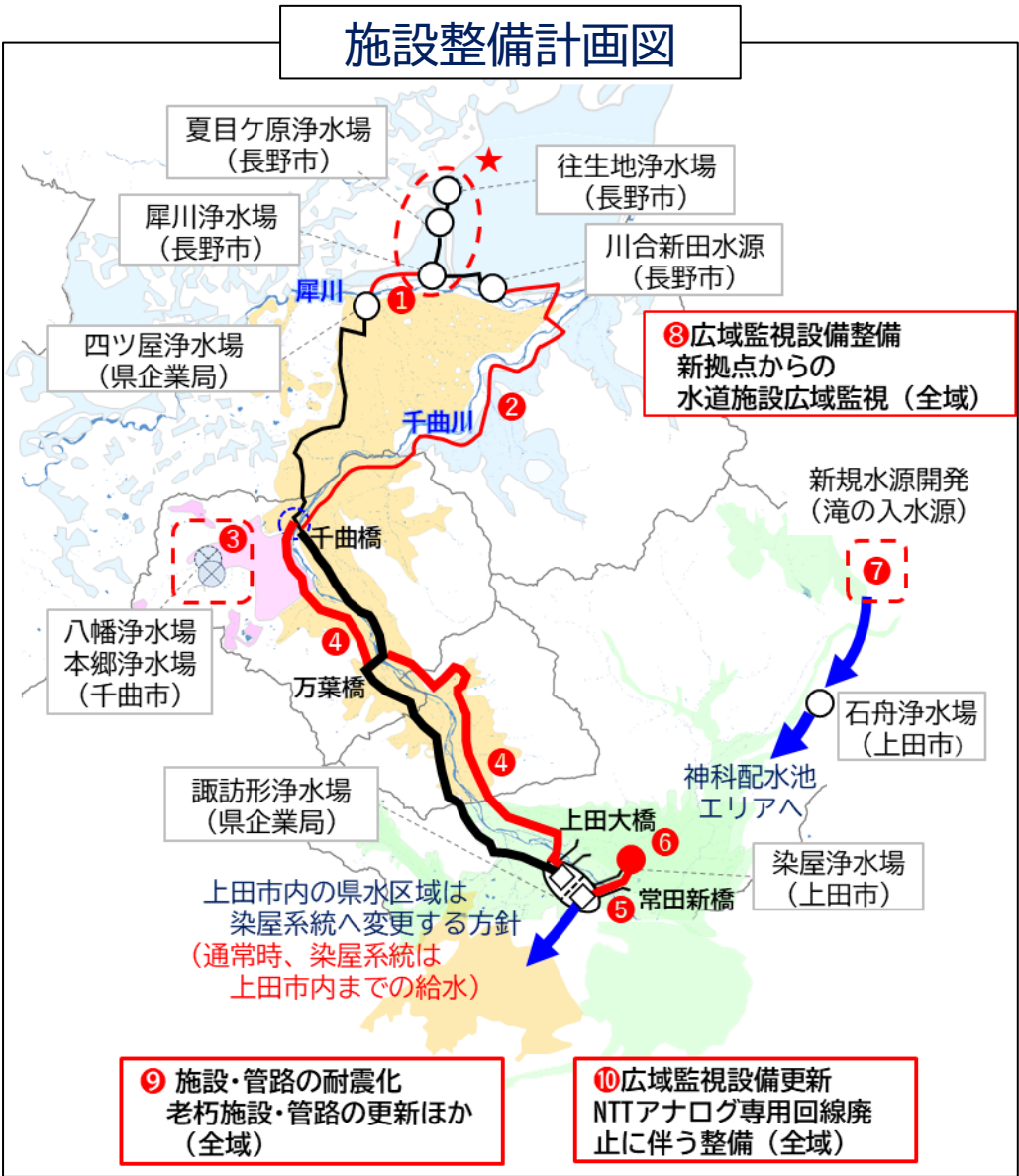
強靱性の向上

- ・ 基幹施設の耐震化促進と老朽化施設解消



理想の姿を実現するための施設整備とは？

整備概要



事業費 約1,119億円 : R8~R16年度

※現時点で予定している事業費で、確定した額ではありません。

【広域化に伴い整備を予定する事業】

① 浄水場連絡管整備(四ツ屋~犀川)
φ400×3.8km 22億円

② 川合新田水源への送水管二重化整備
φ300~400×22km 70億円

③ 八幡浄水場、本郷浄水場廃止に伴う整備
送水管、送水ポンプ場、配水池 30億円

④ 浄水場送水管二重化整備(諏訪形~四ツ屋)
φ700×30km 282億円

⑤ 浄水場連絡管整備(染屋~諏訪形)
φ300×3 km 7億円

⑥ 染屋浄水場耐震化・更新
46,800m³/日 54億円 ※R16まで(以降も工事継続)

⑦ 新規水源(滝の入)整備
水源整備、送水管 10億円

⑧ 広域監視設備整備
新拠点から水道施設広域監視 25億円

広域化事業(補助) 計 500億円(概算)
令和8年度から16年度までの実施分(補助率:1/3)

【広域化の事業費を上限として活用できる補助金 及び 単独事業】

非常時など優先的に実施する必要がある
老朽施設及び管路の更新、耐震化する事業

⑨ 全域の運営基盤強化に資する施設・管路等

- ・浄水場、配水池の耐震化、耐震補強
- ・浄水場、配水池、ポンプ場の更新
- ・停電など非常時に利用する自家発電設備新設
- ・例年実施している水道管や設備の更新

⑩ 広域監視設備専用回線更新

- ・NTTアナログ専用回線廃止に伴う整備

運営基盤強化等事業(補助)

500億円を上限(広域化事業と同額)

令和8年度から16年度までの実施を想定(補助率:1/3)

単独事業

119億円

- ・令和8年度から16年度までの実施を想定(年間13億円)
- ・令和17年度以降は年間109億円を見込む

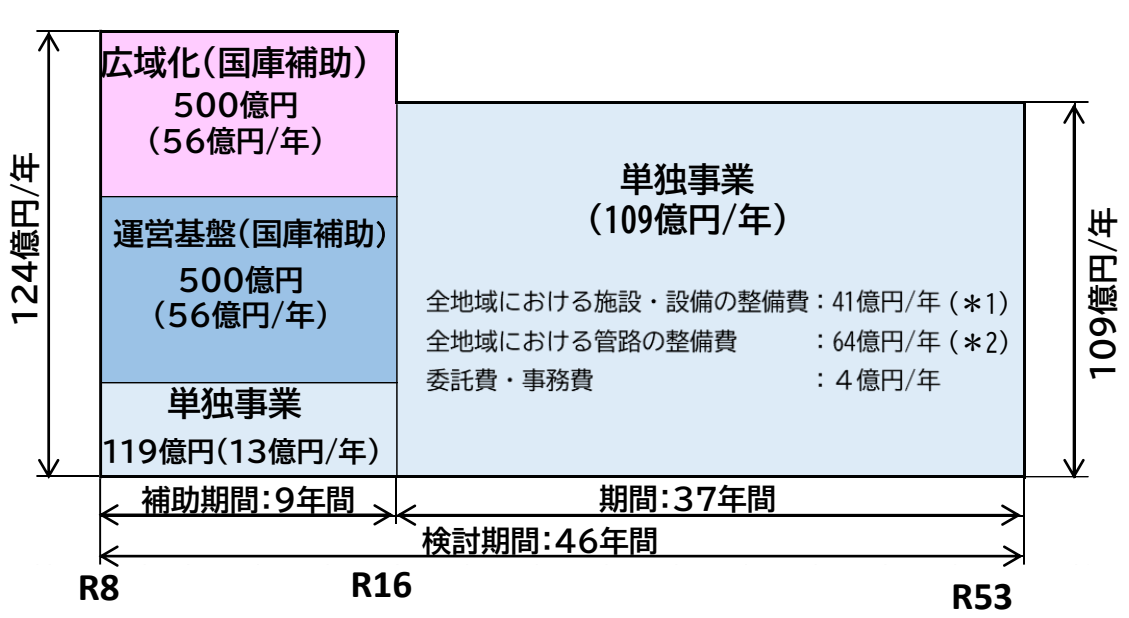
理想の姿を実現するための施設整備とは？

事業計画と管路耐震化率・経年化率の関係

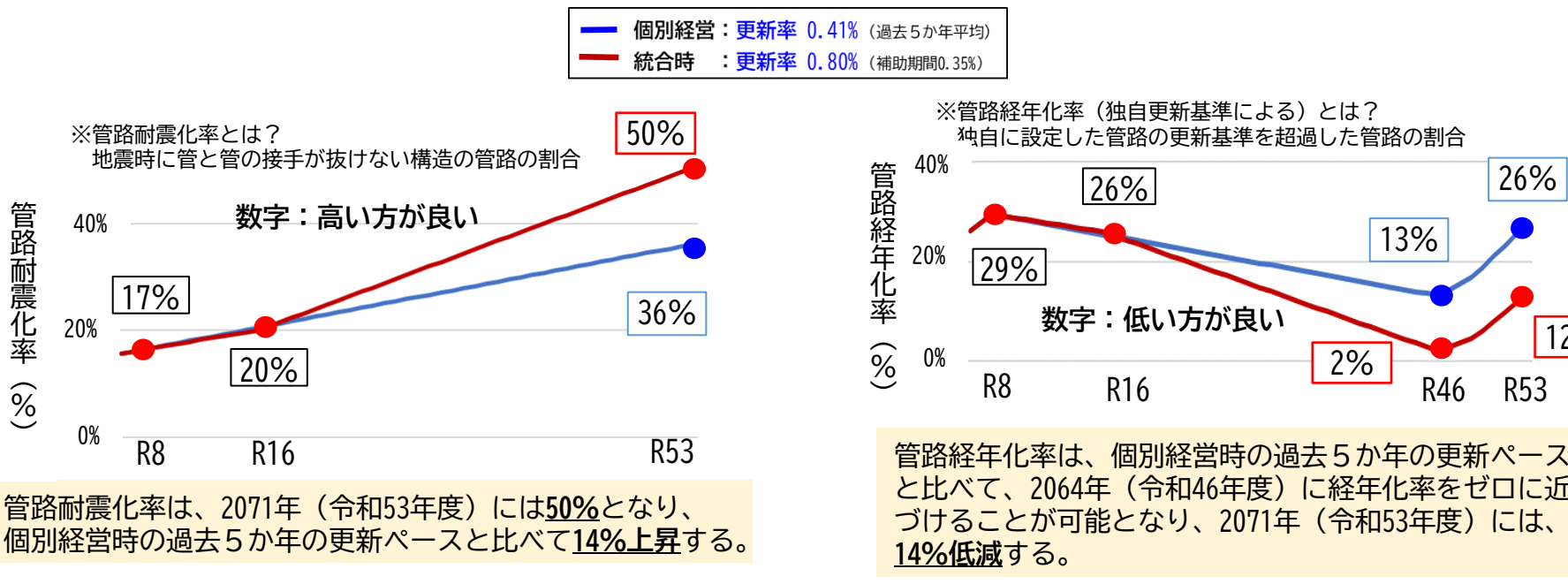
【 今後46年間の年間事業計画 】

(参考)
R6年度の各水道事業体における建設改良費の予算総額

約91億円



【 事業により見込まれる耐震化・経年化率の推移 】



整備計画の実現による効果

基幹浄水場を有効活用し、非常時などへの対応力を強化

長野市

- ① 相互バックアップにより通常時の水運用向上と非常時などへの対応を強化
- ★ 新たな水運用や水需要の減少により将来の更新費用を抑制
- ② 千曲川右岸側の水源を状況に応じ段階的に廃止し水運用効率向上

千曲市

- ③ 脆弱な水源や老朽化した浄水場を廃止し安定した給水を確保（諏訪形浄水場からの供給に切替）
- ④⑤ バックアップ体制の構築と非常時などへの対応を強化

坂城町

- ④⑤ バックアップ体制の構築、非常時などへの対応を強化、千曲川右岸側地域の多様な水運用が可能

上田市

- ⑥ 基幹浄水場の非常時対応を強化
- ⑤⑦ 新規水源開発による染屋浄水場の給水区域を見直し染屋浄水場から市内の県営水道区域へ供給

全 体

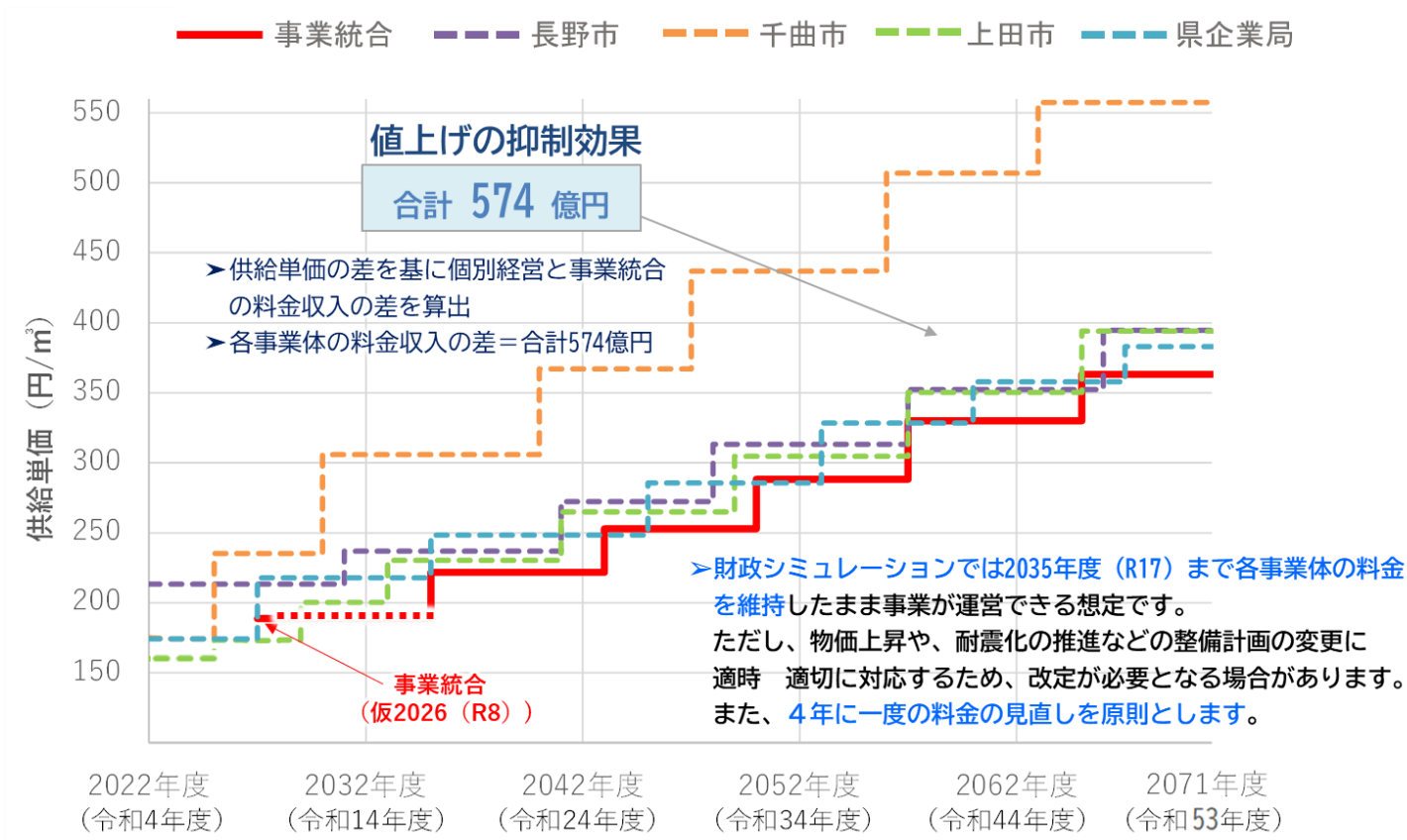
- ⑨ 老朽化施設の解消と耐震化の促進による強靱性の向上

※県企業局分はそれぞれの市町に包含

個別経営と広域化（事業統合）した場合の料金の比較

供給単価の推移（全体）

※「供給単価」 水道水1㎥あたりの販売単価



4つの水道事業にて広域化(事業統合)をした場合
全ての事業体で、将来の水道料金の抑制効果がしめされました。

事業体別の効果額（料金改定の抑制効果）

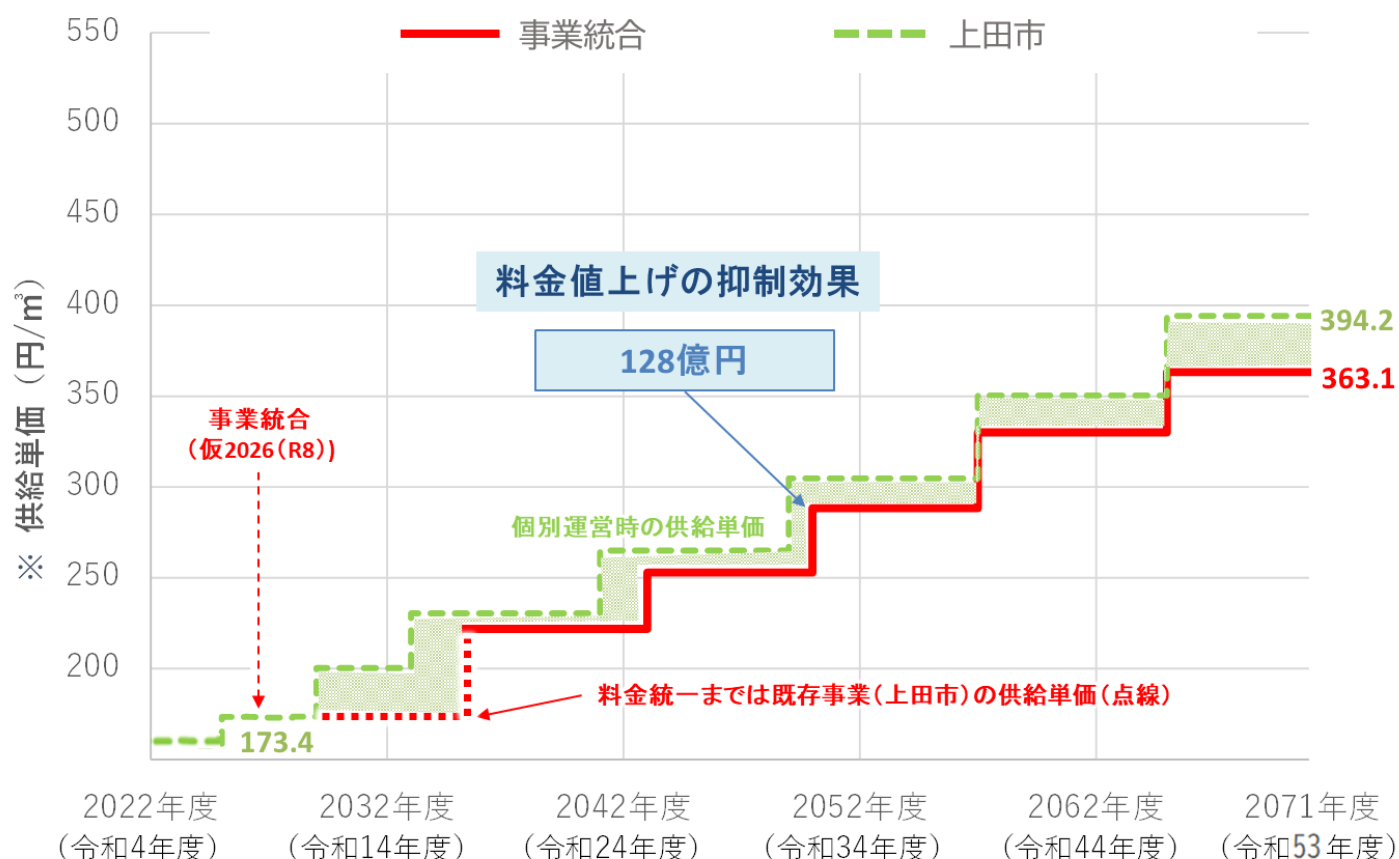
事業体	給水区人口 ① （※1）	広域化の効果額 ② （※2）	1人当たりの効果額／年 ③（②÷①÷46年間）
	（R8～R53の平均値）	（R8～R53の平均値）	（R8～R53の平均値）
長野市	221,055人（104,626世帯）	238億円	2,349円（4,950円/世帯）
千曲市	4,971人（2,034世帯）	34億円	14,788円（36,138円/世帯）
上田市	106,308人（49,899世帯）	128億円	2,618円（5,578円/世帯）
県企業局	145,965人（66,979世帯）	174億円	2,597円（5,659円/世帯）
合 計	478,299人（223,538世帯）	574億円	2,611円（5,586円/世帯）

※1 給水人口は、R5の時点で国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計や各事業体の実績値を参考にして独自に推計した結果であり、長野県および各事業が推計・公表している計画値とは一致しない。

※2 広域化の効果は億の位で四捨五入しているため表中の②÷①で算出した数値（③）とは端数が合わない

供給単価の推移（上田市）

※「供給単価」 水道水1m³あたりの販売単価

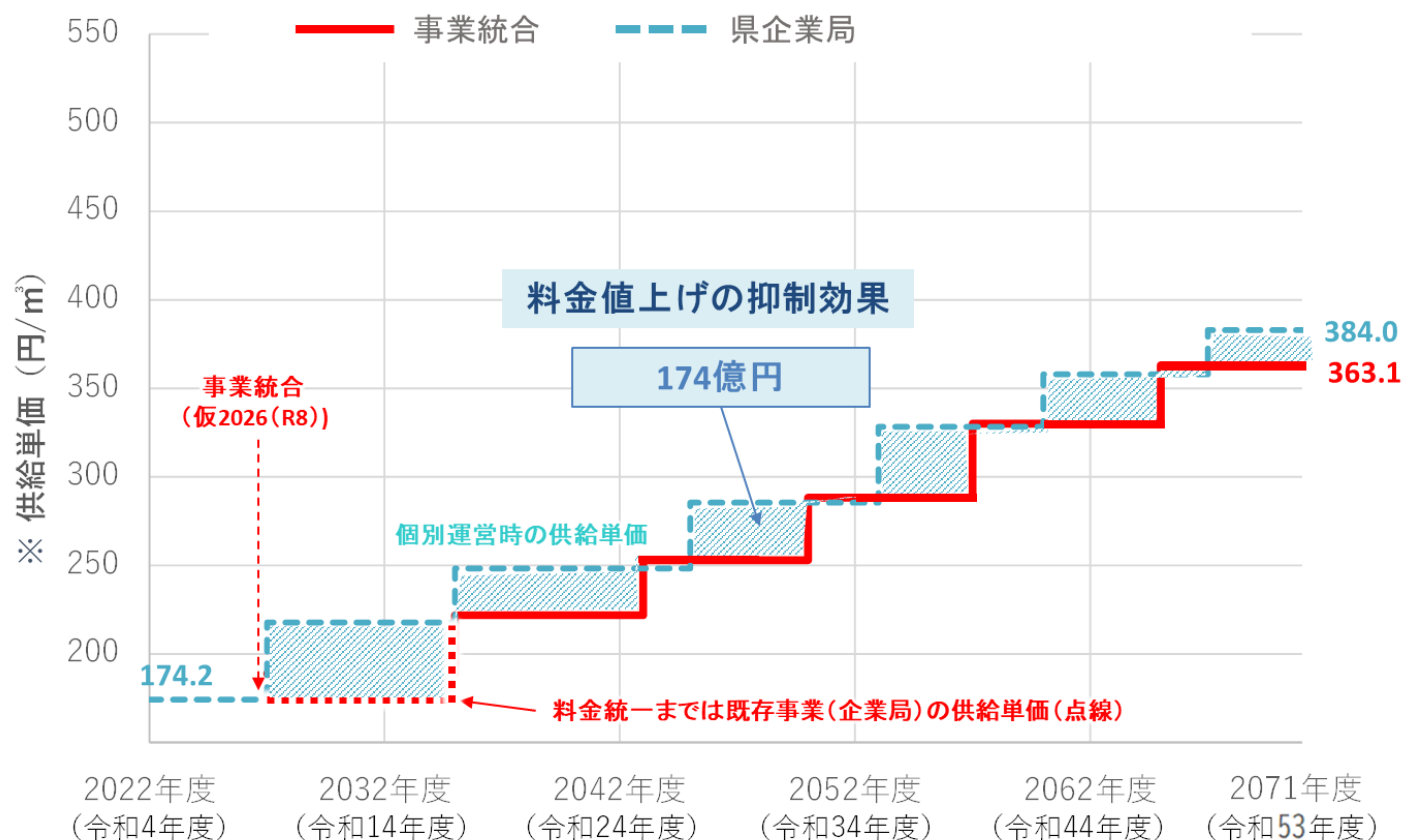


単独と比較し広域化した場合

128億円 (平均 約 2.8 億円/年) の料金の抑制効果が見られました

供給単価の推移（県企業局）

※「供給単価」 水道水1m³あたりの販売単価



単独と比較し広域化した場合、県営水道の区域全体で

174億円 (平均 約 3.8 億円/年) の料金の抑制効果が見られました

1 補助金等収入・経費削減など

- ① **補助金・出資金収入の増** **607億円**（R8～R16の9年間）
 - ・ 時限措置の補助金を安定的な事業の継続につながる管路や施設の更新（広域化事業及び運営基盤強化等事業）に活用
- ② **経費削減** **136億円**（R8～R53の46年間）
 - ・ 事業統合による広域化で規模が拡大することで組織や施設が効率化され、**人件費及び委託費の削減**が可能
- ③ **支払利息の削減** **103億円**（R8～R53の46年間）
 - ・ 事業統合による広域化で規模が拡大することで**資金残高が安定**し、補助金などの収入により**企業債発行額が抑制**され、支払利息が削減

2 料金値上げの抑制

個別経営との料金収入の差 **574億円**（R8～R53の46年間）
（上記1 ①～③の単純合計によるものではない。）

上記の財政面の効果に加え、広域化には水道事業を支える専門人材の確保による災害時等の体制の充実、技術継承や人材育成などのメリットもあります。

経営の考え方は？

- 連絡管の整備や、基幹管路の二重化、基幹施設の耐震化促進や老朽化施設解消といった投資には多額の費用がかかります。
- 事業統合した場合、広域化事業の施設の整備に対して、国からの財政支援を最大限に活用しますと、水道料金を抑えながら施設を整備することができると試算されました。
- 広域化による施設の統合や効率的な人員配置によって、費用の削減を図り、水道料金の値上げが抑制できると見込んでいます。
- 水道料金収入や国の補助金を活用して、事業費とバランスをとりながら健全な経営に努めてまいります。



広域化・広域連携の効果

広域化（事業統合）による主な効果と懸念

効 果	懸 念
○ コスト削減・負担軽減 ・施設の統廃合による投資の効率化、動力費等の削減 ・国の財政支援により、染屋浄水場を始めとする市内の施設や管路の更新費や建設費の負担軽減 ・水道料金の上昇抑制	○ 下水道事業 ・下水道事業を分離することによる業務効率の低下 案) 水道事業との共通業務の一部（検針、料金徴収、給排水設備、窓口業務等）は下水道事業から一元的な委託を受ける。
○ 危機管理体制の強化 ・専門人材の確保と育成 ・運転監視体制の強化 ・管路更新・耐震化の推進	○ お客様窓口 ・お客様窓口等を集約化した場合はサービス低下につながる可能性あり 案) 企業団設立当初は現状維持とし、一定期間経過後、最適な窓口のあり方を検討する。
○ 業務効率化・住民サービス ・市営水道、県営水道の料金やサービス差の解消 ・組織の効率化	○ 基準・システム等 ・管理方法、各種基準、システム等の統一・統合に係る労力が大きい 案) 必要に応じた段階的な基準・システム等の統一に取り組む。

上田市において広域化により、特に期待される効果

- **市営水道は46年間(R8～53)で128億円（平均 約 2.8億円/年、2,618円/人/年）（県営水道は2,597円/人/年）の料金抑制効果**が示されました。
（市営水道は経営面からすると、年間2.8億円の経費削減することと同意）
- 市内の県営水道区域の**塩田地域及び小泉・仁古田地区を染屋浄水場の給水区域に変更**することが可能となります。
- 市内の**市営水道（約 86％）と県営水道（約 14％）のお客様サービスや料金格差が解消**されます。
- 他事業体より**遅れている施設・管路の耐震化**（浄水場13.7％、管路11.0％）や**法定耐用年数を超えた施設**（浄水場55.6％）の**対策の推進**が期待できます。
- 新たな大きい組織としての直接採用による職員体制を目指すことで、水道事業に特化した**専門職員の確保や育成、危機管理体制の強化**が図れます。
（R 5 時点：職員48名中、**50才以上の職員26名（54％）**を占めている。）

広域化に関する主なご意見等について

ご意見1

単独経営で十分やっていけないのではないか

- 水道事業は、地方公営企業として水道料金収入を基本とする独立採算により経営しており、現在、上田市営水道は単独経営により経営をしています。
- しかし、今後、人口減少により水道料金収入が減少していく中、施設や管路の維持・更新をしながら水道水を供給し続けるためには、料金の大幅な値上げや安定した人材の確保が必要となり、単独経営では課題が大きいと考えます。

ご意見2

なぜ広域化（事業統合）するのか

- 水道事業は、人口減少等に伴い給水収入が減少する一方、老朽化が進む施設及び管路の更新や水道事業を支える人材の不足が見込まれるなか、いかに技術を継承し水道サービスを維持していくのかといったいくつもの困難な課題に直面しています。
- 事業統合をした場合は、各事業体で個別管理している施設・管路を、上田・長野間の効率の良い水運用を図ることが可能となるなど、一体化することでスケールメリットを活かした施設の統廃合や更新時のダウンサイジングを行うことができ、経費の削減等により、料金の値上げの抑制が期待できます。
- そのほか、水道事業を支える専門人材不足の課題などに対しても、個々の事業体では困難であった技術継承や人材育成が可能となり、上田長野地域における広域化（事業統合）は、困難な課題に対処するための有効な手段であると考えます。

ご意見3

広域化が民営化につながるのではないかと

- 地方自治法上の一部事務組合（特別地方公共団体）である企業団を設立して上田長野地域の水道事業を運営していきます。
- 近隣における事例としては、佐久市、東御市、御代田町、佐久穂町の2市2町で構成されている佐久水道企業団があり、また、全国にも多くの事例があります。
- 本協議会では、広域化に伴う企業団の設立について検討・協議を行っており、将来にわたって民営化によらず企業団により事業を運営していきます。

ご意見4

なぜ上田・長野間の広域化を検討しているのか 上小地域の広域化の検討はしないのか

- 広域化を検討している上田市、長野市、千曲市、坂城町には、県営水道がこの4市町の一部または全部を給水していることから、この4市町に県企業局を含めた5団体により、平成26年から「地域におけるふさわしい水道事業のあり方」について検討を重ね、現在にいたっております。
- 一方、上小地域において広域化した場合は、上田市が中核となり当地域の水道事業を運営していくことが想定されますが、上田市は、将来人材不足が見込まれている中、この地域を支えることは、さらに大きな課題となるものと考えております。
- これにより、まず、上田市が上田・長野間の広域化に取り組み、組織体制の強化を図った中核となる新たな水道事業体を構築した上で、上小地域における広域連携の検討に取り組むことが上田市においての最適解であると考えております。
- この考え方は、上小地域の市町村にご理解をいただいております。また、長野県環境部にて策定された長野県水道ビジョンの方針にも沿った取り組みです。

ご意見5

下流域での管路二重化など、多額の事業費が計上されているが、上田市に関係ない事業に上田市や市民が負担する理由があるのか

- 管路二重化などの下流域で計画する事業のほか、上田市内においても、染屋浄水場の整備をはじめ、他の地域に比べ遅れている施設や管路の耐震化・更新などに相当の事業を計画しており、これらは、地域全体で負担し合うこととしています。
- このような各地域で計画する基盤強化の取り組みは、広域化により、使用水量の減少に伴う施設の統廃合による経費の削減や地域全体の危機管理体制の構築につながるものです。
- また、広域化することにより、上田市内や下流域で計画する事業に取り組んでも国の有利な補助制度の活用が可能となり、上田市においても単独経営を続ける場合と比較して料金の抑制効果があり、上田市民の負担が軽減されるなどメリットがあります。

ご意見6

広域化によりサービス低下にならないか

- 広域化による窓口サービス等の低下がないよう、本協議会において検討・協議を行っており、現在、策定を進めている基本計画にその具体的な方針を盛り込んでいきたいと考えています。
- 基本計画は、地域住民の皆さまのご意見を反映しながら策定してまいります。広域化に伴うサービス低下など不安やご意見があればお寄せいただきますようお願いいたします。

ご意見 7

国庫補助事業費が多額であるが、事業実施は可能か

- 事業統合による広域化を図ることで、国の補助金を受けられます。補助対象期間において最大限に活用するため事業費が多額となっております。
- 広域化した場合は年間124億円を計上しておりますが、R6年度の各水道事業体における建設改良費の予算総額が約91億円であることから実施が可能と考えております。
- 今後、事業費の増大が予想される送水管の二重化など、大規模な施設整備については、設計・施工を一括発注する方式（DB方式）等も含めた官民連携の導入などや、通常の工事発注においては1件の発注規模大きくし複数年契約とするなどにより発注者・受注者の負担を減らすなど、検討してまいります。

ご意見 8

なぜ県企業局（県営水道）は上田・長野間の水道事業を運営しているのか

- 昭和30年代に、水道水の供給に困窮していた当時の塩田町、川西村、篠井市、川中島町など、上田・長野間の2市5町2村のエリアを、地域の要望を受けた長野県が個々のお宅まで給水する水道事業（末端給水事業）に取り組み、昭和39年から給水を開始した歴史があります。
- 水道法では水道事業は市町村の事務とされている中、県内においても末端給水事業に県が取り組んでいるのは当地域のみであります。また、全国的にも東京都、神奈川県、千葉県、長野県のみであることから、特筆すべき取り組みです。

ご意見 9

「塩田地域及び小泉・仁古田地区」を市営水道（染屋浄水場等）区域とするには、県企業局から市内の県営水道区域のみを上田市に分割移譲してもらう、または、上田市が用水供給事業に取り組むことで県企業局に上田市の水を買ってもらい給水してもらえばよいのでは

- 県企業局の見解は、「上田市内の県水区域のみを分割移管する場合は、区域内の資産を有償譲渡（金銭による譲渡）とすることとなり、上田市においては大きな財政負担となること」、「県企業局においては、この地域の料金収入の減少につながり、県営水道の他の地域の水道料金にも大きな影響（値上げ等）があることから、県企業局と上田市だけの問題ではない」とのことです。
- 上田市が用水供給事業に取り組み、県営水道に水を購入してもらうことについては、県営水道は、現在でも十分な水利権や浄水能力を保持しており、上田市から水を購入する理由がありません。
- 以上を踏まえますと、市内の県営水道区域へ染屋浄水場等の水を送るためには、上田・長野間の広域化が現実的な選択肢であると考えております。

ご意見 10

基本計画の策定にあたっては十分な検討時間が必要ではないか

- 基本計画は、上田長野地域において事業統合による広域化を行う場合の、業務運営、組織体制、財政運営などに関する基本的方針や事項をまとめ、今後更なる検討を進める上で指針とするものです。
- 協議会では、施設整備計画、財政シミュレーションとともに、基本計画の案をまとめ、地域住民の皆さまや各市町等の議会に説明した上で、ご意見をいただき反映させながら進めていきたいと考えています。

ご意見 11

事業統合に伴い各地方公共団体の水利権はどうなるのか

- 「水利権」は、特定の目的のために、河川の流水を、排他的・独占的に利用する権利のことで、河川法に基づく河川管理者の許可（水利使用許可）により使用者に認められる「許可水利権」は、事業統合に伴い新たな使用者となる地方自治法上の一部事務組合（特別地方公共団体）である企業団に引き継がれることになります。
- しかし、慣行的な流水の利用が権利化した湧水等の「慣行水利権」による水道水源の中には、地元の皆様が守り続けてこられた貴重な水源など、地元の皆様のご理解により取水量など諸条件を定めた歴史的経過があるものもあるため、現在の合意内容を基本として、地域の実情に応じた対応を検討してまいります。
- 企業団となった際の水利権に対する市の係わりですが、上田市議会の選出議員などで構成される企業団議会による確認や企業団の管理運営に関し重要事項を協議するため、構成団体の代表者（市長等）で構成する運営協議会の設置などにより、上田市の意向を反映できる組織体制の構築を目指してまいります。

ご意見 12

下水道事業との連携はどのようにしていくのか

- 上下水道事業の共通課題や一体的に行うことで効果が発揮される事業については、企業団設立後も、引き続き構成団体の下水道管理者と協力・連携を図り、災害に強く、持続可能な上下水道機能の確保を目指します。
- なお、上下水道事業の共通業務（水道メーター検針による下水道料金の徴収業務、給排水設備工事申請の受付・検査、お客様対応窓口等）については、一部の構成団体が上下水道一体での組織であったことを踏まえ、企業団が一元的に受託する方向で検討していきます。

水道事業は、住民生活に必要な基幹のライフラインとして、その生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っています。

水道事業を担ってきた先人の尽力により今の水道事業は成り立っておりますが、施設の老朽化等により、単なる更新ではなく人口減少社会を見据えた新たな水道システムを再構築していく必要があります。

次の世代へどのような水道事業を引き継げばよいのでしょうか？

上田市の将来の水道事業の方向性を決定していくにあたりまして、様々なご意見をお聞きかせください。

※詳しい資料はこちらから「[上田市ホームページ](#)」又は「[🔍 上田市 水道 協議会](#)」

上田市ホームページ



<https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/keieikanri/97509.html>

【お問い合わせ、ご意見等の受付け先】

〒386-2292 上田市真田町長7178番地1 真田地域自治センター 3階

上田市上下水道局

(広域化検討 全般) 経営管理課 電話：75-2276 (直通)

FAX：75-1380

(工事・整備事業関係) 上水道課 電話：72-4253 (直通)

FAX：75-1381

【インターネットからのお問い合わせ、ご意見等の受付け先】

経営管理課メールアドレス：keieikanri@city.ueda.nagano.jp